



ZOOM
UP

チャンスをつかめ！ ～国際協力からビジネスへ～

近年、国際協力は、「協力」から「ビジネス」へ転換し始めている。先駆的な自治体では、地場企業を巻き込み、事業展開をしている。また、企業も JICA などの事業を活用しながら、国際協力からのビジネス展開を行っている。本特集では、協力からビジネスへの流れを概観するとともに、先駆的な自治体および企業等の取り組みを紹介する。 [(一財)自治体国際化協会交流支援部経済交流課]

1

JICA（独立行政法人国際協力機構）による 地方自治体や企業の海外展開推進について

独立行政法人国際協力機構（JICA） 国内事業部市民参加推進課 国内事業部中小企業支援調査課 民間連携事業部

独立行政法人国際協力機構（JICA） とは

独立行政法人国際協力機構・JICA（Japan International Cooperation Agency：ジャイカ）は開発途上国への国際協力を行う実施機関である。日本は国際社会の一員としての責務を果たすため、ODA（Official Development Assistance：政府開発援助）による国際貢献を実施しているが、JICA は過去 60 年以上に亘り、世界 150 か国以上の途上国への技術や資金での協力を行ってきた。JICA は世界中で約 100 か所の海外拠点を持つと共に、日本国内にも 15 か所の拠点を持っており、国内外のネットワークや蓄積された知見・経験・ノウハウを駆使して開発途上国への国際協力を実施している。

昨今の政策と援助の潮流について

JICA は公的機関としての立場から、国内外のさまざまな政策に基づいて事業を実施している。

国際的なものとしては、従来のミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）に代わり、2015年に、持続可能な開発目標（Sustainable

Development Goals：SDGs）が国際社会の新たな共通の目標として定められ、JICA としてもこれらを達成する事が重要となっている事が挙げられる。

次に、日本の ODA 政策の根幹をなす重要なものとして、2015年2月に制定された「開発協力大綱」が挙げられる。特に今回の特集記事のテーマに関係するのは「2のイ.連携の強化（ア）官民連携、自治体連携」として以下のポイントについて言及されている。

- ・民間部門や地方自治体の資源の取込み、民間部門主導の成長促進により、開発途上国の経済発展を一層力強く、効果的に推進。日本自身の力強い成長にもつなげる。
- ・官民連携の推進に当たっては、開発協力が、民間部門が優れた技術・ノウハウや豊富な資金を開発途上国の課題解決に役立てつつ経済活動を拡大するための触媒としての機能を果たすよう努める。
- ・中小企業を含む企業や地方自治体、大学・研究機関などとの連携を強化。

また、そのほかのさまざまな国内の動きや政策も見ていくと、昨今の流れをより理解する事ができる。「地方創生」についてはよく知られているが、2014年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」（通称：地方創生本部）

が設置され、「まち・ひと・しごと創生法」が制定された。その主旨は「人口急減・超高齢化というわが国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう」となっており、これは昨今の JICA の事業方針にも反映されている。加えて、2013 年から始まった「経協インフラ戦略会議」（2016 年 5 月に「インフラシステム輸出戦略」が改訂された）や 2013 年以降発表・改訂されている「日本再興戦略」などの政策も重要なものとして挙げられる。これらを受け、JICA も近年は従来の途上国の開発に加えて、日本の地域の活性化を促進する事もより一層重視する流れとなっている。

新たな流れ

この流れには途上国側のニーズもある。東南アジア諸国やインドなど、著しい経済発展を遂げ、それに伴い顕在化してきた環境やインフラなどの問題に対応する中で、それらのノウハウを豊富に持つ日本の自治体や企業への期待が高まってきている。また、途上国が急速な発展を遂げる中、従来の ODA 資金だけではなく、民間資金を含めた資金の流れや投資の促進を途上国側が望み、その環境が整いつつある事も昨今の流れである。加えて、日本の自治体の側の事情を見ると、地方自治体が行うべき業務としての国際協力のあり方を考えた際に、日本の地域の役に立つという点は納税者にとって重要なポイントであり、地元企業の海外進出・展開による活性化促進は日本の自治体にとっても益々重要なものとなっていると考えられる。

これらを総合し、近年では、途上国の開発のため・途上国の人々の生活向上という ODA の大きな目標は変わらない一方で、日本の側も元気にする ODA の必要性が高まってきた。ODA 事業を通じて日本の地域の活性化、日本の自治体や企業の海外展開を促進する事を目指し、世界も日本も元気にする win-win とでも呼べるような協力を目指していく。

国際協力の現状

日本の ODA の実施に際して、さまざまなアクター、すなわち自治体や民間企業、大学、NGO といったさまざまなアクターの存在が益々重要になってきている。

JICA の連携事業として最も規模の大きいもののひとつが「草の根技術協力事業」である。ほかの ODA 事業とは異なる提案型事業においては、途上国からの要請ではなく、日本側の提案に基づいて事業を実施するのが一つの特徴である。草の根技術協力事業には、規模の大きな NGO 団体向けの草の根技術協力パートナー型、中小規模の NGO 団体向けの草の根技術協力支援型、そして自治体向けの草の根技術協力地域提案型（ここ数年は補正予算「地域経済活性化特別枠」「地域活性化特別枠」として実施）の 3 つの種類がある。これら草の根技術協力事業は合計で年間 100 件程度を採択しており、世界中のさまざまな国のさまざまな分野で協力を展開している。

多くの好事例があるが、例を挙げれば横浜市がベトナムで、北九州市がカンボジアやベトナムで水分野の協力を行っており、相手国における給水アクセスの向上や衛生改善の促進に貢献するのは無論、日本側のビジネス展開に繋がるだけではなく、事業に関わった自治体職員の方々のグローバル人材としての国際経験の向上、現場経験の蓄積などさまざまな面で成果やメリットが見られる。短期間での成果だけではなく、長期的視点での成果も出てきているとも言える。なお、上述した昨今の流れに対応するため、草の根技術協力事業では予算の一部を日本の地域活性化に活用する事も可能としており、JICA としてもこれを推奨している。

また、2015 年度より新たな取り組みとして、地方自治体からの無償資金協力案件の提案を JICA が随時受け付け、地方自治体が無償資金協力案件に参加する枠組みを設け、さらなる連携の促進や日本の活性化に努めてきている。



北九州市の協力の成果として完成したベトナム・ハイフォン市の U-BCF（生物接触ろ過浄水施設）



民間連携事業

「新たな流れ」に記載した「企業の海外展開」を促進するために、JICAは種々の事業を実施している。それらは、投融資事業、調査事業、実証事業など、企業の海外展開の各事業ステージに対応した多様なメニューを用意している。これらの事業を通じて、JICAは、途上国の発展に貢献するとともに、途上国の発展に関わるパートナーのすそ野拡大を促進しようとしている。

これらの事業には、地方自治体と連携し、実施されているものも多くある。

例えば、海外投融資事業である「ベトナム中小企業・小規模事業者向けレンタル工業団地開発事業」では、埼玉県も出資する日系中小企業など向けのレンタル工業団地事業に対してJICAが融資し、日系企業の海外展開促進へ貢献しようとしている。

また、開発途上国の政府関係者を主な対象としてわが国における研修や現地でのセミナーなどを通じ、日本企業が持つ優れた製品、技術、システムなどへの理解を促すと共に、開発課題の解決に繋げることを目指す「社会・経済開発のための民間技術普及促進事業」では、都市問題の解決に豊富な経験を有する、日本の自治体の持つノウハウを組み合わせた案件を多く実施している。例えば、廃棄物処理分野では、これまで、横浜市（インド）や北九州市（フィリピン）、大阪市（マレーシア）が有する廃棄物収集ノウハウと、企業の有する焼却発電技術やリサイクル技術を組み合わせた案件を採択している。また、健康・医療分野では、医療機器企業が集積している東九州メディカルバレー（宮崎県・大分県）において産学官が連携して、タイの有力国立病院へ人工透析技術の普及活動を行った。さらに、大阪市とベトナム・ホーチミン市の技術交流関係のもとに道路非開削の下水管路更生工法の普及活動を行ったり、北九州市の協力のもとに整備されたフィリピン・セブ市の電気電子機器リサイクル条例を踏まえ、関連技術の普及活動を行うなど、自治体間の協力関係を発展する形で民間企業と連携した案件も実施している。

2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、ゴールの17番目に「グローバルパートナーシップ」が掲げられており、企業、自治体などの多様なアクターとのパートナーシップを強化しながら、各種事業を

鋭意行っていくこととしているところであり、JICAはこうしたパートナーシップをさらに進めていく。



中南米で活用される日本の医療技術

中小企業の海外展開支援

経済のグローバル化と国内の厳しい経済状況から、中小企業のさらなる活性化には新興国や途上国の成長を取り込むことが必要である。近年、中小企業の海外展開の取り組みが活性化する中、JICAは、上述の民間連携の中でも特に中小企業向けに、これまでODA事業で築いた強み、即ち途上国政府とのネットワークや信頼関係、途上国事業のノウハウなどを最大限に活用し、日本の中小企業が有する優れた技術・製品を用いて、途上国の開発と日本経済の活性化の両立を支援する、「中小企業海外展開支援事業」（基礎調査、案件化調査、普及・実証事業）を実施している。多くの中小企業が本支援制度を活用し、途上国が抱える開発課題に対応しながら、海外市場開拓に挑んでいる。そこには企業のみならず自治体や大学、地元のNGOなどさまざまなアクターも参加しており、オールジャパンでの取り組みが注目を集めている。企業が海外事業に取り組むことや地域の伝統技術、地元の産官学連携による戦略的な共同開発技術などが海外で活用されることなどを通じて、地域経済の活性化にも貢献している。このように中小企業海外展開支援事業は、日本のさまざまな地域にも効果をもたらしている。

本年2月に行われた2016年度第1回公示では、外部有識者などの審査委員の審査を経て基礎調査で12件、案件化調査で35件、普及・実証事業では19件の案件が採択された。日本全国の中小企業から応募があり、対象国については、中小企業の海外展開先として高い関心が寄せられて



ミャンマー簡易水質検査の様子
(写真提供：大五産業株式会社)

いる東南アジア向けの提案が半数以上であったが、東・中央アジア、南アジア、アフリカ、中南米、中東・欧州地域への提案もあった。対象分野についても、農業分野、廃棄物処理と環境・エネルギー分野、職業訓練・産業育成など多岐に亘っている。

2012年に始まった中小企業海外展開支援事業であるが、実施後に ODA 事業につながった例も多数あり、最近では、中小企業の卓越した技術が途上国のさまざまな課題に対して解決策を提供している姿が見えてきている。

JICA では、中小企業海外展開支援事業を実施した 108 社の企業に対し、アンケートを実施したが、この調査結果から、本事業が開発課題の貢献とともに、海外進出のステップアップの手段としても重要な役割を果たし、

日本での地域活性化にも貢献している状況が確認されている。JICA は、日本の中小企業が有する優れた製品・技術を活用した開発途上国の開発課題の解決と、これを通じた中小企業の海外展開支援を今後も進めていく。

終わりに

これまで数多く実施されてきた民間連携事業、中小企業の海外展開支援や草の根技術協力事業を始めとする JICA の連携事業であるが、今後の課題としてはいかにして日本の地域の活性化への貢献をより積極的に拡大していくかという点が挙げられる。これからより一層読者の皆様と共に取り組んでいきたい。

2

タイ・チェンマイ県、マレーシア・ケダ州、日本・十勝のトリプル地域連携によるハラール対応・地域ブランド推進

帯広商工会議所 産業振興部長・国際ビジネス推進室長 武田 光史

JICA 草の根事業について

帯広商工会議所では、本年 1 月より独立行政法人国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業「フードバレーとかちを通じた地域ブランドと Halal 対応による産業活性化及び中小企業振興プロジェクト」を実施している。本プロジェクトは 2013 年より実施してきた「東南アジア食産業人材育成事業」に続く事業で、タイ・チェンマイ県及びマレーシア・ケダ州での、地域ブランドの推進による付加価値化に取り組み、相互交流と相互理解を深化させて、両国の中小企業によるコラボレーションビジネスの創出など、地域産業の活性化を目指している。

十勝という地域とは

私たちの住む十勝地域は北海道の東部に位置し、帯広市を中心都市として日本を代表する食の生産地域として発展してきた。十勝は、酪農畜産、乳製品、菓子の分野で高品質な付加価値の高い製品や生産技術を持ち、“十勝産は美味しい”“十勝産は安心・安全”という地域ブランドの育成とともに、日本でも有数の食料生産基地として認知されるようになった。十勝にはこれまで培ってきた食関連産業の技術が中小企業や生産者に蓄積されて

おり、産業クラスターが形成されている。2011 年 12 月には十勝を含む 3 地域が「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）」にも指定され、現在は「フードバレーとかち」を旗印に、さらなる食産業の付加価値化に向け、地域が一丸となって地域活性化に取り組んでいる。

実施相手国その 1：タイ

タイ王国は、「世界の台所」として食産業の振興に取り組んでおり、タイ北部に位置するチェンマイ県は、農業が盛んな地域で、稲作はもとよりイモやコーン、豆類などの畑作による収穫量も多く、酪農、乳製品加工も盛んである。現在は「Food Valley」の取り組みを通じて食産業の振興に取り組んでおり、十勝との共通点が認められる地域である。これまで JICA 草の根技術協力事業では、2014 年 11 月にチェンマイ県で実施したセミナーや産業視察が契機となり、2015 年 2 月に技術者を派遣して乳製品加工技術講習会を開催した。またチェンマイ県からは同年の 6 月と 8 月、タイ王国農業協同組合省畜産開発局（DLD）が中心となり、十勝での酪農研修が実施された。

実施相手国その2：マレーシア

マレーシアは、人口の6割がマレー系民族でイスラム教徒が多いムスリム国である。イスラム教ではハラルとして認められる食品しか食べることができず、われわれも最初はハラルについて学ぶことを目標に JICA プロジェクトに取り組んだ。2014年6月、マレーシアで開催されている中小企業展示会 SMIDEX への出展や2015年3月のハラル展示会 MIHAS への出展、ハラル工場の視察などを通じて、ハラルについて理解を深めると共に、マレーシア・ケダ州との協力関係が生まれ、ハラル認証を目指した商品開発の分野でビジネスマッチングが進んだ。

これまでの活動について

これらの活動を通じ、本プロジェクトも本年1月から2期目を迎え、引き続き JICA の支援のもと、「フードバレーとかちを通じた地域ブランドと Halal 対応による産業活性化及び中小企業振興プロジェクト」として、東南アジア諸国、とりわけタイはチェンマイ県、マレーシアはケダ州という地域をフォーカスして、相互地域の理解とビジネス交流の発展に向けて取り組んでいる。

1月からスタートしたプロジェクトであるが、すでに2月にはマレーシア・ケダ州を訪問して、フードバレーとかちセミナーの開催や現地産業視察を実施し、3月30日からはクアラルンプールで開催された Halal 展示会 MIHAS にケダ州と共同出展した。また5月9日からはケダ州からの視察団が十勝を訪れた。さらに6月にはタイ・チェンマイ県を訪問して、国際展示会



2016年2月 マレーシア・ケダ州にてフードバレー十勝のセミナーを開催



Tokachi Marche：2016年9月2日～4日、マレーシア・ケダ州とタイ・チェンマイ県の企業が JICA の研修プログラムの一つとして十勝マルシェに出展。初めての海外ブースとなった。



工場見学：マレーシアの研修員が十勝の企業（印刷・出版社）を視察

Lanna EXPO への出展や、地域ブランド化セミナー、日本式牛肉のカット技術講習会を開催した。8月27日からはタイ、マレーシア両国を招いての十勝での研修を実施した。十勝を代表する食のイベント「とかちマルシェ」への出展によるチェンマイ県とケダ州の地域プロモーションが行われ、チェンマイ県知事をはじめとした両国政府機関も含めた総勢83名が十勝に集結し、ビジネスマッチングやセミナー、企業訪問などの事業が実施された。

本事業の進み方と今後の活動について

これらの活動を通じて、酪農、乳製品加工の分野では、十勝の株式会社パラギ（鈴木敏一社長）が、タイの現地パートナーと現地法人を設立し、さらなる技術移転に

よるビジネス展開に向け取り組みを進めている。

また和菓子製造の分野では、株式会社とかち製菓（駒野博之社長）の日本の和菓子製造技術の移転によりマレーシア・ケダ州でハラル認証の大福（和菓子）が製造され、マレーシア国内での販売が開始されている。

さらに現在はハラルに対応したチーズやラーメンなど食品加工の分野に加え、化粧品や印刷・デザインなどの分野でも連携を進めており、当地が強みを持つ菓子製造、酪農や乳製品の分野はもとより、機械化や加工技術、ブランド化、プロモーションなど、今後のコラボレーションビジネスの推進が期待されている。

これらの活動に取り組む2期目のスタートにあたっては、本プロジェクトを円滑に運営し、成果に結びつけ

ていくため、マレーシアからケダ州出身のシティ・アズミラ氏を当所の国際ビジネス推進員として採用した。帯広商工会議所として外国人を雇用することは初めての取り組みであったが、本年4月からは所内に国際ビジネス推進室（室長：武田光史産業振興部長）を設置し、本プロジェクトの推進や地元企業の海外ビジネスのサポートを本格化している。

今後は JICA 草の根技術協力事業を通じた、タイ・チェンマイ県、マレーシア・ケダ州、そして北海道・十勝の連携により、新たなハラルビジネスの創出や人的交流、物産交流など、3か国3地域のトライアングルの相互の交流を促進していく。

3

川崎市上下水道局の国際展開 ～ベトナム国バリア・ブンタウ省での取組～

川崎市上下水道局経営企画課〔国際事業推進〕 升潟 大介

国際展開の実施方針

川崎市では、上下水道分野における国際展開をより一層推進していくために、2012年5月に「上下水道分野における国際展開の実施方針」（2016年3月改定）を策定した。

実施方針では、「世界の水環境改善への貢献」を基本目標に掲げ、この目標の達成に向けて「技術協力による国際貢献」と「官民連携による国際展開」の2つの基本方針を定め、取組を進めている。

技術協力による国際貢献

「技術協力による国際貢献」の取組では、水環境に問題が生じている地域に対して、川崎市が長年に亘り培ってきた上下水道の事業運営の技術・ノウハウを活かし、JICA などを通じた技術協力を行い、開発途上国などの水環境改善に向けた活動を進めている。

現在、JICA プロジェクトである「ラオス国水道公社事業管理能力向上プロジェクト」（実施期間：2012年8月～2017年8月）に参画し、ラオスへの職員派遣やラオスからの研修生の受入を行っている。また、海外からの研修生・視察者の本市上下水道施設への受入を積極

的に行い、自国の上下水道事業のレベルアップに繋げてもらえるように本市で培った知識・技術を伝えている。

官民連携による国際展開

「官民連携による国際展開」の取組では、水関連の技術・製品や海外ビジネスのノウハウを有する民間企業と、上下水道の事業運営の技術・ノウハウを有する川崎市が連携し、関係省庁・団体の協力を得ながら水ビジネスを推進するプラットフォーム「かわさき水ビジネスネットワーク」（略称：かわビズネット）を2012年8月に設立し、会員企業および協力団体などと連携した活動を推進している。

現在、かわビズネットは、会長および特別顧問（会長：小泉明首都大学東京特任教授、特別顧問：福田紀彦川崎市長、山田長満川崎商工会議所会頭）を配置し、56団体の会員と11の関係省庁・協力団体で構成されており、これまでに省庁などからオーストラリア・クィーンズランド州やベトナム国バリア・ブンタウ省での調査案件を受注している。

ベトナム国バリア・ブンタウ省での取り組み

バリア・ブンタウ省は、ベトナム南部のホーチミン市東南部に位置する人口約100万人、面積約2,000km²の省で、海上で石油を産出するほか、観光地としても栄えており、住民1人当たりのGDPはベトナムでトップクラスとなっている。川崎市とバリア・ブンタウ省は、互恵的な協力体制の構築を目指し、2012年9月に経済産業交流に関する覚書を締結した。こうした都市間連携を活用して、2014年2月にかわBizネットではバリア・ブンタウ省政府一行が川崎市を訪問した際に上下水道分野に関するセミナーを開催し、日本の水処理技術やバリア・ブンタウ省の水環境について情報交換を行った。このセミナーの中で、先方から水分野に関する興味が示されたことを契機に、2014年に二度にわたって現地を訪問し、官民共同によるニーズ調査を実施した。

第1次ニーズ調査では、参加を希望した会員企業4社と川崎市がベトナムを訪問し、人民委員会、水関係機関・企業、JICAベトナム事務所へのヒアリングや現場視察を実施するとともに、会員の技術アピールや企業交流会を行った。こうした調査の中で、バリア・ブンタウ省側から同省コン・ダオ県^(注1)の上下水道に対する懸念が示されたことから、ニーズが見込まれる一つの地域を特定することができた。そして、第2次ニーズ調査では、この第1次ニーズ調査の結果を受け、調査地域をコン・ダオ県に特定し、会員企業3社と川崎市が現地調査や同省政府機関、JICAベトナム事務所との意見交換を実施したところ、コン・ダオ県では今後の開発に向け、水道の拡張や下水処理場の設置などインフラ整備へのニーズがあることを確認した。

こうしたコン・ダオ県のニーズに対する



コン・ダオ県における現地調査の様子

事業を進めていくために、かわBizネットでは2014年度に厚生労働省の委託事業として、水道分野を中心とした調査を実施し、水の有効利用と汚水の再利用および汚泥の再資源化を図るインフラ事業を提案した。そしてさらに、2015年度には環境対策として課題となっている下水道分野において、国土交通省の委託事業を活用し、既存の下水道事業計画に対して、処理場予定地の変更、分流式^(注2)、推進工法^(注3)など日本の技術の優位性を提案してきた。

今後の展開

川崎市では、これまで上下水道分野で構築してきたバリア・ブンタウ省との関係をさらに発展させ、バリア・ブンタウ省の環境に配慮した重化学工業都市化を支援するJICAプロジェクトに協力し、産業分野および環境分野の専門家派遣などを実施するなど同省との協力関係をさらに強化していく。

(注1) コン・ダオ県

バリア・ブンタウ省本土(ブンタウ市)から約185km離れた南シナ海に浮かぶ群島から成る県であり、人口約8,000人(2020年計画人口:2万人、2030年計画人口:3万人)、面積約75km²の豊かな自然と貴重な生態系が残る離島

(注2) 分流式

汚水と雨水を別々の管路系統で排除する方式

(注3) 推進工法

管の先端に刃口を取付け、発進立坑に設置されるジャッキの推力で管を地中に押し込みながら掘削し、管を敷設する工法



4

東九州メディカルバレー構想における海外展開支援について

大分県商工労働部産業集積推進室

東九州メディカルバレー構想とは

大分県と宮崎県からなる東九州地域には、人工腎臓、血液浄化（アフェレシス）機器、白血球除去フィルター、輸血に使用される血液バッグ製品、血管用カテーテルなど、血液や血管に関する医療機器を製造するメーカーの生産・開発拠点が集積しており、日本有数の生産・開発拠点となっている。

このような企業の集積を背景として、両県の産業界、大学、行政が連携し、平成 22 年 10 月に血液・血管関連を中心とした ①研究開発拠点 ②人材育成拠点 ③高度医療拠点 ④医療機器産業拠点 の 4 つの拠点づくりや地域医療の活性化と国際医療交流の推進を目指す「東九州地域医療産業拠点構想」（以下、「東九州メディカルバレー構想」）を策定した。

いる。

その一環として、大分大学が県内企業と連携して医療機器の研究開発を促進するとともに、日本式医療システムの普及に向けた海外医療技術人材の育成など地域内の医療機器産業の振興に取り組むため、大分大学医学部附属臨床医工学センターの運営を産業界とともに支援している。

アジアに貢献する東九州メディカルバレー構想

本構想では、わが国の高度な医療システムと医療機器をパッケージで海外に展開することにより、ASEAN 諸国などの海外の医療水準の向上を図ると同時に地域企業のビジネスチャンスの拡大を目指すため、企業の海外展開を積極的に支援している。

とりわけ、血液・血管に関しては国内随一の生産拠点集積地である東九州地域として優れた日本式の透析システムを海外に発信していくことは本構想のプレゼンスを高め、ひいては地域企業の海外市場獲得につながると考え、産業界、大学などが一体となって推進しているところである。

そこで、日本式透析システムの導入の可能性が高いと考えられるタイをはじめとした ASEAN 諸国をターゲットに定め、平成 24 年度から JICA や JETRO と連携して ASEAN 諸国を中心とした保健省政府機関や大学病院の幹部を招聘し、日本での血液透析医療の現場と透析関連製品の製造工場の視察研修を実施した。また、バンコク市の国立ラチャウィティ病院とマヒドン大学附属シリラート病院に本事業に参画する産学官の関係者が訪問し、現地の実情に即した現地指導・改善提案をするとともに、JICA タイ事務所やタイ国保健省の幹部を招き、透析医師、看護師を対象としたセミナーを実施した。このセミナーでは、日本に招聘した医師が日本での研修内容、現地医師が自病院での活動を発表し、大分大学、宮崎大学、九州保健福祉大学の研究者が血液透析とタイでの日本式透析システム導入の可能性、臨床工学技士制度導入に向

アジアに貢献する4つの拠点づくり



東九州メディカルバレー構想の概要

東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器産業の拠点づくり

本県では、この構想の推進にあたって、血液、血管にとどまらず、さまざまな医療・介護・福祉機器の製造に取り組む企業を育成することにより、介護・福祉機器分野を含む医療関連産業への新規参入や取引拡大を促進するとともに、海外市場獲得を目指す医療機器メーカーなどの取組を大学とともに支援し、県内生産と雇用の拡大を図り、新たな産業の集積と地域経済の発展を目指して

けた日タイの協力などについての講演を行った。

このように、東九州地域の産学官がしっかりスクラムを組み、それぞれの得意分野を活かしながら取組を進めた結果、透析システムの高度化によるタイにおける医療水準の向上に寄与するとともに、現地での人脈やプロジェクト運営のノウハウが蓄積され、本県の地場企業の新たな取組につながった。

新たな展開

本構想を推進していく中で、医療機器産業の集積と海外への貢献を一層加速化させる新たな取組が県内で始まっている。

大分市のソフトウェア開発会社「エイビス」は、JICAの支援を受けて、施設や在宅での介護の負担を軽減する「みまもりシステム」の実証実験をタイで実施している。

本システムは、IT技術を活用してベッドでの高齢者の動きを検知し、転倒事故などを防ぐシステムで、急速に高齢化が進むタイの社会的課題の解決に資することが期待される。

また、平成26年1月に大分県別府市に、「ロボットスーツ HAL[®]」の開発・製造を行うサイバーダイン社の大分ロボケアセンターが開設された。大分県では機会を捉え、大分ロボケアセンターでのフィットネスと温泉な

どの豊かな観光資源を組み合わせ、国内外に向けたフィットネスツーリズムの旅行商品の開発、海外へのPRを行っている。

こうした取組により、日本が誇る世界最先端の歩行トレーニングと日本一のおもてなしを組み合わせた体験プログラムを造成し、医療機器産業の重層化と国際貢献を目指している。

これからの方向性

本構想は策定から6年が経過し、これまでの日本式医療システムや県内地場企業の自社製品、世界最先端技術を取り込んだサービスの提供などの取組に加え、最近では、大分大学がタイのマヒドン大学附属シリラート病院内に大分大学バンコクオフィスを開設し、東九州メディカルバレー構想の取組と連携した動きが出てくるなど、海外展開に向けた取組が拡大している。

今後は、医療機器関連産業への参入促進とあわせ、地場企業のさらなる海外展開も視野に入れた長期的な視点に立脚した事業展開、支援が必要であるため、地域外の大手企業や研究機関などの外部のリソースも活用しながら、海外での市場獲得、拡大を目指し、県内の医療機器産業の裾野の拡大と地域経済の活性化に向けて取り組んでいきたい。

5

ベトナム全土に栄養バランスのよい学校給食を普及するために、日本の知見を活かす。～ベトナム学校給食プロジェクト～

味の素グループ（味の素株式会社・ベトナム味の素社）

日本にある優れたソフトウェア、特に学校給食における児童栄養政策の知見を活かす取り組みの一つとして、味の素グループは、2012年度より、ベトナムで「学校給食プロジェクト」を推進している。

プロジェクト実施の背景

ベトナムでは、依然として学校給食が提供できない地域が多くある。また、給食が提供されている都市部の小学校においても栄養バランスのとれた給食メニューを作ることが困難な状況にある。その理由として、この国には栄養士という制度がなく、給食調理担当者にも十分な栄養に関する知識がないことや、教師や親たちにも日常



笑顔が絶えない
ホーチミンの小学校での給食風景。



1校で児童数が1,000人以上の小学校も珍しくない。衛生的で栄養があり、おいしく温かい給食を统一的に提供するのには容易ではない。



昼食前3分間、栄養についての授業が行われる。例えばニンジンのはなげ体に良いかを教え、それを知ったうえでおいしいニンジンのおかずが出ると、家でも同じ料理をねだるようになるという。

の食事に対する意識が十分でないことなどが挙げられる。

ベトナム味の素社は、こうした状況を改善するために、日本式の学校給食システムが応用できると考えた。そして、ベトナムの教育訓練省、保健省、その傘下にあるベトナム国立栄養研究所（NIN）、地域行政との連携による中期プロジェクトを開始した。

具体的な取り組み内容

プロジェクトの主な内容は、以下の3点である。

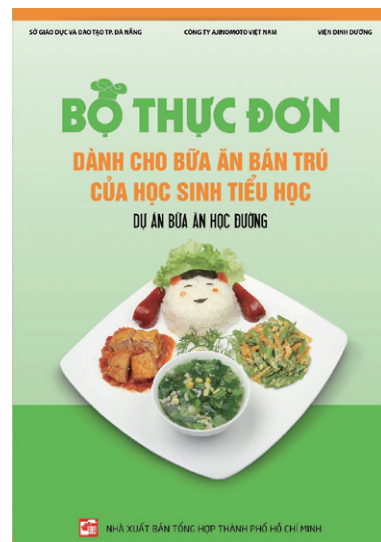
- ① 主要都市における小学校給食メニューの標準化
 - ② 調理設備改善のためのキッチンモデルの確立
 - ③ 栄養計算ソフトウェアシステムの開発と全国への普及
- 初年度の2012年度は、ホーチミン市とダナン市で



ダナン市の学校関係者に対し、給食メニューの導入促進を目的とする会議を開催。



プロジェクトを展開する主な都市



地域ごとにメニューブックを作成。写真はダナン版

学校長や給食調理担当者、保健担当者、保護者などと意見交換を行い、おいしくて栄養バランスのよい給食メニューの開発と試験導入を実施した。2013年度には、この二つの地域で、地域の食文化の特徴を活かしたメニューブックを作成してメニューの標準化を図るとともに、児童向けの栄養教育教材も作成し、毎日の給食前に食育の時間を導入した。2014年度以降は、ベトナム北部にもこの活動を拡大するほか、献立づくりのための栄養計算ソフトウェアシステムの開発を進めている。

今後の展開

教育訓練省は、本プロジェクトの全国展開を2015年度に正式に決定し、2016年10月から、栄養計算ソフトウェアシステムのベトナム全省への配布開始を予定している。味の素グループは、ベトナム全土に栄養バランスのよい学校給食が普及することを目指して、今後も本プロジェクトを継続していく。

6

自治体の国際協力の意義 ～新しい価値をASEANで～

(一財)自治体国際化協会シンガポール事務所所長補佐 石井 秀典 (大田区派遣)

クレアシンガポールの3つの柱

2015年度の、クレアシンガポール事務所の自治体活動支援件数は138件。10年前に比べ100件以上増えており、自治体のASEANに対する関心がここ10年間で非常に高まったことを示している。

ASEANは先行して発展しているシンガポールやタイ、マレーシアなどに加え、将来的にカンボジア、ラオス、ミャンマーといった後発国も含め、大いに経済発展が見込まれる市場である。当該地域を管轄する当事務所は現在、3つの柱を軸に事業展開している。

1つめは、日本の自治体の「経済活動支援」であり、観光インバウンド、物産販路開拓、中小企業進出支援など。2つめは、姉妹都市経済交流やJETとの連携など双方向の「国際交流」。3つめは、ASEAN各国に対して制度や自治体のノウハウの共有を図るための「国際協力」である。このほかに各国の自治制度や施策の調査活動にも取り組んでいる。本稿は、この「国際協力」分野に焦点を当て、その意義および課題について改めて整理を行うものである。

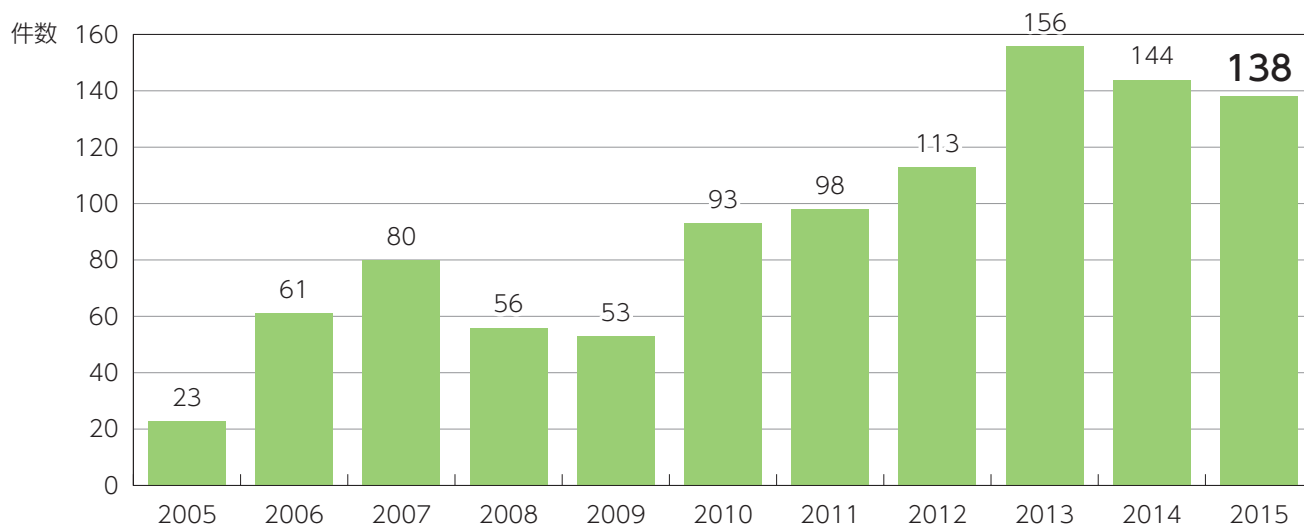


図1 活動支援件数実績

自治体の国際協力の現状と課題 ～専門家派遣事業の視点から～

日本の自治体は、外交、防衛、通貨、司法以外のほとんどの行政分野の執行に関与している点が他国に比して特徴的であり、あらゆる行政分野において専門家がいるといっても過言ではない。そういった専門家を活用するのがクレアの専門家派遣事業である。

専門家派遣事業は日本の自治体の各行政分野において蓄積したノウハウを持つ人材が有する技術や知識・経験を有効に活用し、開発途上国の行政機関の技術向上や人材育成に資するとともに、両者間の友好協力関係を強化するため、クレアと自治体が連携して自治体職員（退職者を含む）を専門家として派遣する事業である。これまでの実施分野は、受け入れ先のニーズに応じて、消防・防災・観光政策・廃棄物管理・保健衛生・下水処理・社会福祉・児童福祉・地域特産品開発等多岐にわたっている。

専門家派遣事業の特徴は、単なる座学にとどまらず、現場に入り現状を踏まえた実践的なアドバイスを行っている点にある。特に効果が高かった事例としては、2015年のタイ・シーサケート市で行われた食品衛生分野において、市の全面的な協力により100人以上の市民を集めて衛生セミナーを実施した。愛知県の専門家はシーサケート市職員と共に正しい手洗い方法の指導や、紫外線ランプを用いた日本製の手洗いチェッカーを使ってチェックを行うなど、目に見える形での指導を行った。

年度	派遣国	派遣件数	分野
2015	インドネシア	1	環境保全
	タイ	2	食品衛生 都市計画
	ブルネイ	1	消防・防災
2014	インドネシア	1	災害管理
	マレーシア	1	廃棄物処理
	タイ	1	観光施策
	ベトナム	2	消防・防災
2013	インドネシア	1	下水処理
	マレーシア	1	保健衛生
	ブルネイ	1	消防・防災
	ベトナム	2	消防・防災

図2 専門家派遣実績

本事業では消毒液などで有名なサラヤ株式会社の協力を得てタイの工場から直接消毒液を現地調達した。本事業において、同社から詰め替え容器の無償提供協力をえるなど、企業とのコラボレーションも実現した。シーサケート市は当該消毒液を今後も使用していくことについて前向きであり、事業に対して非常に高く評価していた。こういった積み重ねが、行政主体間の交流にとどまらず、中長期的には地域における経済活動に繋がっていくことが期待される。

その一方で、日本の自治体側に国際協力への理解が不十分な面もある。冒頭のとおり、クレアシンガポール事務所の三本柱は、経済活動支援、国際交流および国際協力である。経済活動支援と国際交流は日本の自治体へのメリットがわかりやすいのに対し、国際協力は直接的な意義が見出しにくく、一方的な支援、いわば片方向のものに見えてしまう。それゆえに、国際協力の意義についての現段階での自治体の理解は、交流のきっかけづくり、または世界への貢献という、理念的なものに留まっているのではないかと。それは、専門家派遣事業の事前調整過程において、専門家個人は事業に対する意欲がきわめて



写真1 2015年タイ・食品衛生



写真2 手洗いチェッカーの様子

高いのに対し、その所属する自治体は組織としてさほど積極的ではない印象を受ける事例が多いことから感じられる。

新しい価値を ASEAN で!

しかしながら、国際協力は日本の自治体にとっても有益であり、いわば双方向のメリットがあると筆者は考えている。理由は2つある。1点目は、職員の専門家としての能力向上につながるため、組織としても人材育成に資する点である。東日本大震災の際、その復興過程において、被災地では、道路整備や避難者のための住宅建設、インフラ整備に加え、新たな都市計画の立案や産業の復興など膨大な行政事務が生じた。この膨大な事務に対応するため、全国の自治体から職員が応援派遣された。この時に必要とされたのは、住民対応などのための一般行政職員に加えて、個別の事業を実施するための技術職の職員、すなわち専門家である。ある県の当時の担当部長の話であるが、現地で被派遣職員のヒアリングを行った際、技術職の職員が、自分が支援に役立っているという満足度に加え、非常にやりがいを感じていると答えたことが印象に残ったという。例えば、建築技師であれば、現在、公営住宅の新規需要がさほどなく、新たな建物の設計図を作成する機会はほとんどない。被災地では設計図を作成することになり、大変勉強になったとのこと。

また、都市計画についても、白地のキャンバスに絵を描く機会はほとんどないが、必要に迫られそうといった機会が与えられた。

専門家派遣事業においても、同様のことが言える。保健衛生に関していえば、日本では食中毒が起きることは、そう多くはない。しかし、ASEAN 諸国では、地域によって衛生環境に改善の余地が多く、日本の専門家の高い知見が求められている。日本においては、知見はあるものの実践の機会が少ないが、“協力”する過程で実践の機会を得て、職員の人材育成につながるのである。

2点目は、経済活動につながり、地域の経済活性化に資するものとなる可能性が大きい点である。ただし、観光インバウンドや物産販路開拓のように、比較的短期間で成果が出るものではなく、中長期的な視点から成果が期待されるものである。例えば、東京都の水道事業である。東京都は、東京水道サービス株式会社を設立し、水道事業の海外展開に積極的に取り組んでいる。直近では、ベトナムのハノイ市と技術協力事業の実施について合意し、東京都水道局の支援を受けて、水漏れ削減に向けた取り組みを行った。また、北九州市も、公害を克服してきたノウハウを活かし、アジア低炭素化センターを設立し、地元環境関連企業の海外展開を支援している。インドネシアのスラバヤ市において、北九州市の廃棄物リサイクル業者である株式会社西原商事が廃棄物の中間処理事業を現地で請け負っている。このように、自治体の国際協力から地元企業の経済活動に繋がった成功事例も存在している。

「ローカル×ローカル」が未来への「鍵」

ASEAN 諸国の自治体からは、日本の自治体との「ローカル×ローカル」の関係を強化したいという声を多く耳にする。確かに、政府機関が行う国際協力は外交面において重要である。その一方で、ASEAN の自治体も徐々に行政能力をつけてきており、現場レベルでは、

ローカルとローカルの関係を構築し、日本の優良事例を多く学びたいという意識が高まってきている。そのため、単なる座学ではなく、事業に直結するスタイルの協力関係を模索している。そういった ASEAN 諸国の自治体ニーズに応え、自治体間の関係からさらに人的交流、経済交流へと繋げていくことが、今後のクレアシンガポールのミッションとして大変重要であると認識している。まさに、専門家派遣事業はその点における、切っ掛けとなるフラッグシップ的な事業である。

また、シンガポール事務所はローカルとローカルの結びつき強化のために、今年度、新しい形のセミナー開催にも取り組んだ。7月26日(火)、フィリピン・マニラにて、講師のレクチャーという従来型のパートに加え、「ナレッジ・カフェ」という新スタイルの双方向の手法を取り入れたセミナーである。フィリピンからは総勢約70名の知事、市長および自治体職員が参加し、一方で、日本からは、専門家派遣事業やそのほかのクレア事業を活用して国際協力を行った実績のある3団体(福岡県、埼玉県および高知県)の職員を講師として招いた。フィリピンの参加者からは「本セミナーを切り口に講演のあった日本の自治体に視察研修を行いたい。」と大変好評であり、次へのステップが期待される。

今後はフィリピンでのセミナーのような、ローカルが直接的かつ自律的に繋がる仕掛けづくりを ASEAN 各国の実情に合わせて事業展開していきたい。また、現在、EROPA 会議や UCLG ASPAC 会議など、自治体が対象となる国際会議における日本のベストプラクティスの紹介ニーズも非常に多い。一対一の国際交流のみならず、このようなマルチの会議に日本の自治体が積極的に参加することも、ローカルとローカルが結びつく新たな機会となるだろう。

国際協力が地域の経済を活性化させることになるまでには努力と時間を要する。しかし、小さい国際協力を少しずつ積み上げ、「ローカル×ローカル」の関係を構築していくことで、地元企業のビジネス展開にまで広がる成果も期待される。ASEAN の成長は著しい。自治体が国際協力する新しい意義をわれわれクレアシンガポール事務所と共に一緒に考えていただけたら幸いである。



写真3 クレアセミナー ナレッジ・カフェ



写真4 クレアセミナーの様子